



消防団協力事業所訪問の様子

消防団員確保に係る 要請活動が行われました

消防団員確保に係る要請活動として、県中地方振興局環境部長と小野町消防団長が総合葬祭株式会社くさのを訪問し、協力要請書を手渡しました。

この要請活動は、地域の消防・防災力の要である消防団員が年々減少している現状や団員の多数が被雇用者である

という社会情勢の中で、入団促進や団員が活動しやすい環境整備について、地元企業に対し協力要請を行うものです。また訪問時は消防団活動の現状や課題についての意見交換も行われました。

町民生活課
72-6933

小野町シニアお元気会から 社会福祉協議会へ寄付がありました

小野町シニアお元気会から2月2日に、年間を通した各種ゴルフ大会時に参加者会員の皆さんから募った浄財を「福祉活動に役立てていただきたい」と小野町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。

寄付金は、佐藤信忠代表と遠藤英信事務局長が役場を訪れ、小野町社会福祉協

議会会長の町長に手渡されました。ご厚意に対し厚くお礼申し上げます。



左から村上会長、佐藤代表



献血のご協力 ありがとうございます

おのタウンコムコムで1月29日に献血を実施し、町内外の皆さんにご協力いただきました。

献血にご協力いただいた方には、郡山法人会小野支部から社会貢献活動の一環として提供された「卵(1パック)」が配布されました。

本年度は献血を5回実施し、町の献血率は目標に対して126%でした。献血にご協力いただいた皆さん、各種団体の皆さんに紙上よりお礼申し上げます。次年度もご協力をお願いします。

健康福祉課 ☎72-6934



左から町長、郡山法人会小野支部の舞木副支部長

令和4年度	目標(人)	実績(人)	達成率(%)
200ml	5	5	100
400ml	210	265	126
合計	215	270	126

※200ml献血は16歳から24歳までの方のみ受け付けています。

新型コロナウイルス 接種証明書は スマートフォンアプリで！



お手持ちのスマートフォンを使えば、簡単に接種証明書を取得でき、すぐにご利用できます。役場への来庁や電話も必要ありませんのでぜひご利用ください。

手順1

こちらをご用意ください

- ・スマートフォン
(マイナンバーカードが読み取れるもの)
- ・マイナンバーカードと暗証番号4桁
- ・海外用のみ(パスポート)

手順2

スマホでアプリをインストール
こちらの二次元コードから↓



App Store



Google Play

手順3 アプリの設定

マイナンバーカードを読み取り
暗証番号をいれるだけですぐに
使えます。

小野町チャレンジショップ



出店者
募集！

- 店舗形態 トレーラーハウス 2台(ウッドデッキ付き)
- 店内備品 業務用冷蔵庫、製氷機、ガス台、給湯器、エアコン、テーブル、いす、食器など
- 主な要件 ①将来小野町内で開業・起業を目指す方
②地域の農作物や加工品を活用した飲食店の運営を行う方
③地方税などに滞納のない方
- 利用料金 月額：賃借料10,000円と光熱費の1/3(2/3町負担)
- 利用期間 4月以降、契約日から原則1年間
(延長を希望の場合はご相談に応じます)

※詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。→

☎産業振興課 ☎72-6938



小野町 LINE 公式アカウント 友だち募集中！

町では、LINE公式アカウントで最新の町政情報や観光・イベント情報、災害時の緊急情報など、くらしに役立つ情報を随時配信しています！

友だちの登録方法は簡単！

「友だち追加」の画面から、以下のいずれかの方法で登録してください。

- ①右下のQRコードを読み込む
- ②ID「@onotown」で検索する

登録後、年代や性別、必要な情報など「受信設定」をすることで、あなたに必要な情報だけを受け取ることができます！

ぜひご登録ください。

※通信料やパケット料金は利用者負担となります。定額制にしている場合などは通信料が高額になることもありますので、ご注意ください。



友だち募集中！



@onotown

おのまち 地域おこし協力隊活動記

「ファシリテーション」 知っていますか？

ワークショップとは平たく言えばみんなと一緒に、とあるテーマを学習するという感じでしょうか。このワークショップには地域づくりを主眼に置いて、人々が関心をもって集まり、意見を出し合いながらより良い手段を見つけ、皆さんが望んだ結果に導いていくというスタンスが基本にあります。

このワークショップに参加した方々は福島県の各地域から参加しているため、それぞれの地域でのできごとが聞かれます。「決まった人が発言をすることが多い」「結論が決まっている状況で会合が始まる」という感想が出てきていました。

これでは会合に参加した方々の意見に対する納得感

得られない。何かことに当たる際に関係人口が増えるとは思えない。ということ、これを解消するその答えの一つに会合をまとめる技術(ファシリテーションといいます)があります。

この技術とはどういうものか？これをどう使ったら皆さんに自分の意見を率直に述べてもらえるのか、どうしたら参加してくださった皆さんの納得感・一体感を上げることが出来るのか？どのよう自分分は立ち振る舞えばよいのか？ということのみならず考えたワークショップでした。

私なりの結論を申し上げるとファシリテーションとは何なのか、わかりません。ただ「人の意見に対し真摯に耳を傾ける」ということは大事で基本であると感じます。終始自分のこと、自分の意見を述べていたのでは、その場に参加してくれた方々は意見を言ってくれなくなるでしょう。これではその先の発展は望めないのではないのでしょうか。ましてや結論ありきの会合では次に参加してくれなく



なる可能性が増すのではないのでしょうか。このワークショップではこのようなことを参加者で意見を出し合い学んだのですが、実際ほかの地域の小学校でこのようにファシリテーションを実践する授業があるそうです。ワークショップの参加者からも「子どもが学校でファシリテーションの技術を学んでいる状況をみると、大人であるわれわれの方がコミュニケーション能力が低いのかもしれない」という話が出たほどです。このことを聞いたとき、まだまだ学ばべきことは多く「もしかしたら子どもたちに追いつかないかも」とも思いました。

このワークショップは自分の至らなさを感じ、分野を問わず学習する姿勢は常に取る

べきと感じる良い機会となりました。
末筆になりますが、私が地域おこし協力隊活動記に寄稿するのも、この記事で最後となり、今年の3月31日付けで卒業することとなりました。
3年と少しの活動期間中、皆さんには大変お世話になりました。

気候の変動も激しく何かと身体に障ることが多いですが、時節柄ご自愛専一にてご精勤くださいますようお願いするとともに、皆さんのご多幸をお祈り申し上げます。
誠にありがとうございます。

聞つどつておのまち
611-6731

今回の担当は…



阿井 伸介 隊員
担当 / デジタル支援
主な活動場所 / つどつておのまち

地域おこし協力隊 阿井伸介です。
1月の下旬から暖かかったり急に寒くなったりと寒暖の差が激しい頃合いです。皆さんにおかれましては体調など崩されてはいませんか。
そんな中、1月26日に「あぶくま人づくり塾」というワークショップに参加して参りました。この日は雪がたくさん降って、道が凍ってしまつたことを覚えています。



農業委員・農地利用最適化推進委員募集

現在の農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が、令和5年7月19日で満了となります。候補者については、地区および団体の推薦や一般公募の方法により選ばなければならないことから、下記のとおり推薦および募集の受付を行います。

どちらも
応募できます

農業委員

■募集人数 10人

■募集要件

農業に関する識見を有し、農地などの利用最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の法令で定められている事務に関しその職務を適切に行うことができる方。

■主な業務内容

下記の農地法などの権限事務について、審査および決定を行う。

- ①農業委員会などの会議に出席し、農地法などの権限に属された事項の審議を行う。
- ②農地法などに基づく申請の審査を行う。
- ③農地法に基づき、町内の農地の利用状況調査および利用意向調査を行う。
- ④農地の利用の最適化(担い手への集積など)のための調整を行う。

■報酬(年額)

会長 239,000円

委員 202,000円

農地利用最適化推進委員

■募集人数 9人

農地利用最適化推進委員の担当地区

担当地区名	定数
本町 横町 仲町 反町 大八 荒町 中通 平館 谷津作 皮籠石	1人
小野赤沼 菖蒲谷 雁股田	1人
飯豊上 吉野辺	1人
飯豊中 飯豊下	1人
小戸神 小野山神	1人
浮金	1人
夏井 湯沢	1人
塩庭一区 上羽出庭	1人
南田原井 塩庭二区 和名田	1人

■募集要件

農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。

■主な業務内容

上記の担当地区で担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消などの活動を行い、担当地区内の農地の有効利用を図る。

- ①農業委員会定例会・臨時会や研修会などの会議に出席する。担当する地区の農地法の申請内容について調査し、その結果を報告する。
- ②農地法などに基づく申請について調査を行う。
- ③担当する地区内の農地の利用状況調査および利用意向調査を行う。
- ④農地の利用の最適化(担い手への集積など)のための活動を行う。
- ⑤農地の貸し手と借り手とのマッチングや農地中間管理機構との連携などに取り組む。

■報酬(年額)

202,000円(定額分160,000円、実績分42,000円)

共通事項

■任期

令和5年7月20日から令和8年7月19日まで(3年間)

■募集資格

次のいずれかに該当する方は除きます。

- ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方。

■募集期間

3月23日(木)まで【必着】

■募集方法

- ①地区からの推薦
- ②団体などからの推薦
- ③一般公募

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦、応募することができます。

■提出書類および提出方法

所定の推薦書または応募書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参により産業振興課までご提出ください。所定の様式は役場または町公式ウェブサイトに掲載しています。



☎産業振興課 ☎72-6938

お知らせ

おのまち認定こども園職員を募集します

社会福祉法人啓誠福祉会では、次のとおり職員を募集します。

勤務地

おのまち認定こども園

募集職種

保育教諭(保育士資格、幼稚園教諭免許)

採用人数

若干名

採用予定

令和5年6月1日

応募資格

昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

選考方法

書類選考

提出書類をもとに選考

し、書類選考後に合否結果を連絡します。次回選考(面接)に進む方は、試験日などのスケジュールを追って連絡します。

連絡します。



面接試験

任意の履歴書を申し込み受付期間におのまち認定こども園に提出してください。

応募方法

提出書類

履歴書

申し込み受付期間

3月13日(日)から4月12日(水)まで

お問い合わせ

おのまち認定こども園

731-8321



職員募集サイト

自衛官等採用試験のお知らせ

防衛省自衛隊では、下記のとおり自衛官等を募集します。

募集種目		資格		受付期間 (締め切り日必着)	試験期日
幹部候補生	一般	大卒程度試験	22歳以上26歳未満の方 ※20歳以上22歳未満の方は大卒(見込み含む)、修士課程修了者など(見込み含む)は28歳未満の方)	①4月14日(金)まで ※音楽要員を除く。 ②6月15日(木)まで ※飛行要員を除く。	【一次試験】 ①4月22日(土)・23日(日) ※4月23日(日)は海・空飛行要員のみ ②6月24日(土)
		院卒者試験	20歳以上28歳未満の方で修士課程修了者など(見込み含む)		
	歯科薬剤科	専門の大卒(見込み含む)20歳以上30歳未満の方 ※薬剤科は20歳以上28歳未満の方 ※その他条件あり			【一次試験】 4月22日(土)
医科・歯科幹部		医師・歯科医師免許を取得している方		6月8日(木)まで	6月23日(金)
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)		5月9日(火)まで	【一次試験】 5月19日(金)から28日(日)までのいずれか1日を指定
自衛官候補生				通年	受け付け時にお知らせします
予備自衛官補	技能	18歳以上で国家免許資格などを有する方		4月6日(木)まで	4月8日(土)から23日(日)までのいずれか1日を指定
	一般	18歳以上34歳未満の方			

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。

自衛隊福島地方協力本部郡山地域事務所 ☎024-932-1424

「つどいの広場」開催 ～同じ悩みを語り合い 互いに支え合う場～

☆田村地方基幹相談支援センターから☆

基幹相談支援センターは、障がいを持つ方やその家族が安心して相談できる場所です。原則毎月最終金曜日に「つどいの広場」を開催しています。

今回のつどいの広場はボランティア団体「ここから。」のスタッフをお招きして「お楽しみ会」を企画しています。

参加料は無料ですので、ぜひご参加ください。

- 日時：3月17日(金)
午前10時から正午まで
- 場所：公益財団法人星総合病院
ほしくまあんしんベース船引内
「地域交流ホール」
(田村市船引町船引字小沢川代89-1)
- 対象者：田村市、三春町、小野町在住の方
- 定員：10人程度
- 内容：春のお花見お弁当づくり
- 申し込み方法：電話での申し込み

○基幹's コラム

■地域生活支援事業について

障がい者および障がい児が、可能な限り自分自身の希望に沿って自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう生活支援を行う事業で、日常生活用具の給付、移動支援、訪問入浴サービス、意思疎通支援、手話奉仕員養成講座、日中一時支援事業などがあります。

事業の内容や対象者など、詳しくは田村地方基幹相談支援センターまでお気軽にご連絡ください。

☎田村地方基幹相談支援センター
☎61-5056



「妊産婦に関する調査 フォローアップ調査」 へのご協力をお願い

福島県立医科大学では、県からの委託を受け、県民健康調査の一環として「妊産婦に関する調査フォローアップ調査」を行っています。

この調査は、対象者のころや身体の健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産科・産期医療や子育てサービス



の充実へつなげることを目的として実施しています。調査対象者には、調査票を郵送しましたので、調査へのご協力をお願いいたします。

問 妊産婦調査専用ダイヤル
024-549-5180
受付時間午前9時～午後5時まで(平日)

国家公務員「国税専門 官採用試験」(大学卒 程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

■受験資格
●平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

- 平成14年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
 - (1) 大学を卒業した方および令和6年3月までに大学を卒業見込みのある方
 - (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認められる方
- 受験申し込み期間
3月1日(☎)から3月20日(☎)まで
- 受験申し込み方法
インターネット申し込みとなります。
詳しくは、国家公務員採用試験情報NAVIをご覧ください。

☎ 仙台国税局人事第二課
試験研修係
022-263-1111
☎ 人事院東北事務局
022-221-2022



試験情報
NAVI

住民異動の手続きはお早めに

－入学・就職・転勤などで引っ越しされる方は手続きが必要です－

■住民異動届の届出人

本人または同じ世帯の方が届出人となります。代理人が届け出する場合は「委任状」が必要です。
※同じ住所であっても「世帯分離」している方は別世帯のため「委任状」が必要となります。

■受付時間

月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始を除く)までの午前8時30分から午後5時15分までです。
※毎週水曜日の窓口延長時間や第3日曜日(4月以降は第2日曜日)の開庁日には受け付けていませんのでご注意ください。

■届け出に必要な書類

届出人の顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など官公署で発行されたもの)が必要です。

こんなとき	手続きに必要なもの	届け出の期限
転入したとき	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 転出証明書(前住所地で交付) 後期高齢者医療負担区分等証明書または広域内異動連絡票(前住所地で交付) 介護保険受給者資格証明書(前住所地で交付) 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 小・中学生の子どもがいる場合は在学証明書(前学校で交付) マイナンバーカード(カードの交付を受けている方のみ) 	転入した日から 14日 以内
転出したとき	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 印鑑登録証(印鑑登録している方のみ) 国民健康保険被保険者証 国民健康保険高齢受給者証(70歳以上の方) 後期高齢者医療被保険者証 子ども医療受給者証 ひとり親家庭医療受給者証 介護保険被保険者証 重度心身障害者医療費受給者証 マイナンバーカード(カードの交付を受けている方のみ) 防災ラジオ(世帯全員が転出する場合のみ) 	転出する日の 前後 14日 以内
町内で住所を変更したとき	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 国民健康保険被保険者証 国民健康保険高齢受給者証(70歳以上の方) 後期高齢者医療被保険者証 子ども医療受給者証 ひとり親家庭医療受給者証 介護保険被保険者証 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 重度心身障害者医療費受給者証 マイナンバーカード(カードの交付を受けている方のみ) 防災ラジオ(転居先により戸別受信機の設定の変更が必要となる場合があります) 	転居した日から 14日 以内
世帯主が変わったとき	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 国民健康保険被保険者証 国民健康保険高齢受給者証(70歳以上の方) 	変更した日から 14日 以内



マイナンバーカードもう作りましたか？ 転出届がオンラインで提出できます

小野町から引っ越し(国外を除く)される時の手続きを、マイナンバーカードを使って、オンラインで届け出ができます。このサービスを利用される方は、転出にあたり窓口への来庁が原則不要です。(防災ラジオの返却などがある場合には来庁ください。)

申請当日や申請した予定日以前は転入(転居)先での手続きができないことがありますので来庁する前にマイナポータル上で転出届・転入(転居)予定連絡の申請状況が「完了」になっていることをご確認ください。

■手続きの際の注意点

- 引越する日や新住所が分からない場合、国外へ引越しをする場合には、利用できません。

- マイナンバーカードは、署名用電子証明書が有効な状態のもので、各暗証番号が必要です。
- 利用にあたっては、マイナンバーカードの読み込みに対応したスマートフォンなどの機器が必要です。
- 転入・転居手続きは、引っ越しするご本人が窓口で手続きを行う必要があります。

《マイナポータル》



Android



iPhone

☎ 町民生活課

☎ 72-6933

国民年金コーナー

— 令和5年度の国民年金保険料について —

◆ 保険料額

令和5年度の国民年金保険料は月額16,520円です。(令和4年度保険料月額16,590円)

※国民年金保険料の額は、平成16年度の価格水準で規定された額をもとに、物価や賃金の変動に応じて改定されます。

◆ 納付方法

① 納付書でのお支払い

日本年金機構から送付される納付書を使用し、銀行などの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。(役場では保険料を納付できません。)

② 口座振替

口座振替を利用すれば、毎月の手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。

ご希望の方は、町民生活課またはお近くの年金事務所、金融機関の窓口でお申し込みください。

③ その他の便利な納付方法

保険料の納付は、①や②のほかに、クレジットカード納付やインターネットなどを利用した電子納付なども利用できます。

詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

◆ 納付期限

毎月の保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末日」と定められています。

保険料の納め忘れがあると、将来の老齢基礎年金が少なくなるほか、万一の場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがありますので、忘れずに納付してください。

◆ 納付が困難なときは

失業した場合や所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予(先送り)される制度があります。

また学生の方でご本人の所得が一定額以下の場合、在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

保険料の未納期間を作らないためにも、保険料の納付が困難なときには、免除や猶予制度をご利用ください。

☎ 郡山年金事務所 ☎ 024-932-3434

☎ 町民生活課 ☎ 72-6933